

平成30年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和元年9月

熊 取 町

平成30年度における主要施策の成果に関する説明書

議案第 号「平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」、
議案第 号「平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第 号「平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第 号「平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第 号「平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第 号「平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について」及び
議案第 号「平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について」
の各決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、平成30年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ大幅に増加し、実質収支におきまして、平成29年度に引き続き黒字決算となりました。

歳入総額ですが、202億118万1,423円となっており、前年度決算額と比べると、75億8,770万6,044円増加しています。

次に、歳出においては、199億8,228万2,444円となっており、前年度決算額と比べると、74億6,277万2,227円増加しています。

これら歳入歳出の差2億1,889万8,979円を翌年度へ繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額1億2,163万7,664円及び事故繰越し繰越額111万7,800円が含まれておりますので、

これを差し引いた実質収支は9,614万3,515円の黒字となっています。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は53億6,631万9,805円、歳出は53億2,645万4,163円で、歳入歳出の差引は3,986万5,642円の黒字となり、これを平成31年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は5億8,662万7,176円、歳出は5億8,308万8,618円で、歳入歳出の差引は353万8,558円の黒字となり、これを平成31年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は33億9,831万6,529円、歳出は33億7,136万5,592円で、歳入歳出の差引は2,695万937円の黒字となり、これを平成31年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は1,221万8,739円、歳出は1,221万8,739円となり、歳入歳出とも同額となりました。

水道事業会計につきましては、総収益は9億1,138万6,548円で、総費用は8億7,688万7,872円となり、差引3,449万8,676円の当年度純利益となりました。これに、平成29年度からの繰越利益剰余金1億1,020万4,784円及びその他未処理利益剰余金変動額4,000万円を加えた結果、1億8,470万3,460円の当年度未処分利益剰余金を計上することができました。

下水道事業会計につきましては、総収益は10億7,913万428円で、総費用は10億3,415万3,384円となり、差引4,497万7,044円の当年度純利益となりました。

続いて、平成30年度において重点的に取り組んだ施策についてご説明いたします。

平成30年度の町政運営においては、「熊取町第4次総合計画」及び「第3次行財政

構造改革プラン」が同時にスタートした年であったことから、持続可能で身の丈に合った行財政運営の基盤づくりに努めるとともに、安全・安心なまちづくり、子どもの育ちを支えるまちづくり、にぎわいのあるまちづくりを中心に、住民の皆様との対話を重視した、民間目線のスピード感をもった行政運営を心掛けてまいりました。

それでは、平成30年度の具体的な事業について申し上げます。

最初に、住民協働・住民参画については、住民等と行政が連携・協力し、それぞれの特性を発揮しながら、まちづくりに取り組む「協働のまちづくり」の目指す姿や協働の理念を定めた「熊取町協働憲章」について、現代の課題を整理し、時代に即した「協働のまちづくり」を発展的に推進するため、平成31年1月に改訂いたしました。

防災については、平成30年9月に上陸した台風第21号により、道路、公共施設等に多くの被害が発生し、民間住宅をはじめ、未だ完全復旧に至っていない状況です。災害見舞金等支給条例を制定し、被災者の方々への支援となるよう努めたところですが、改めて日頃の備えの大切さを認識し、一人一人の防災意識の向上に資するため、引き続き自主防災組織の結成の促進に努め、各区・自治会のご理解・ご協力により、結成率100%を達成することができました。

また、自主防災組織連絡協議会の活動を通じて、組織間の情報交換・連携強化を進め、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の向上に努めました。

子育て・保育については、多様化・複雑化する保育ニーズに対応すべく、認定こども園の許可を受ける民間幼稚園の施設整備を支援するとともに、障がい児保育を実施する民間保育所等に対する補助制度の拡充を行いました。

また、公民連携のもと、保育所及び学童保育所における待機児童“ゼロ”の継続に、引き続き取り組んできたほか、令和元年度からの受入枠拡大のため、中央学童保育所及び西学童保育所において施設整備を実施するとともに、保育環境を改善すべく、空

調設備の増設を行いました。

さらに、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を行うことにより、子育ての悩みを分かち合い、地域へ一歩踏み出すきっかけとなるよう、本町の特長的な取組であるホームスタート事業の実施や、地域子育て支援拠点事業の実施など、地域団体と連携しながら、地域の子育て支援の充実に努めてまいりました。

学校教育については、教職員の負担を軽減することで、子どもたちと向き合える時間を確保するため、引き続き、英語指導助手、学校図書館司書、スクールソーシャルワーカーや教育相談カウンセラーなどの専門的人材を配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めました。さらに、平成31年4月にスクールソーシャルワーカーを1人増員したことで、全小学校区への配置を行い、大阪府内において、際立って高い配置率となりました。

また、各関係機関への要望活動や、国会議員をはじめとする議員の皆様のご支援により採択された国庫補助金も有効に活用して、児童の授業環境を改善し、学習により集中できるよう、全町立小学校において、普通教室及び特別教室の空調整備を完了しました。これにより、令和元年度から夏休み期間を短縮し、令和元年8月26日から第2学期を開始したところです。加えて、懸案であった小学校トイレの洋式化に着手し、現在も鋭意整備を進めているところです。

生涯学習については、一般社団法人自治総合センターの助成金を活用して子ども読書活動推進事業を実施し、絵本作家によるワークショップ・えほんライブ、療育事業や支援学級に通う子どもとその家族を対象とした企画等を開催することにより、子どもの読書活動を推進するとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりに努めました。

健康・長寿については、平成29年度に引き続き、介護予防の効果的なツールである「タピオ体操+（プラス）」を活用した、「タピオステーション」の立ち上げ支援・

継続支援を実施するとともに、「タピオステーション応援団」として、芸能事務所所属の若手芸人の派遣や、町内大学の学生、地域ボランティアの参画をコーディネートすることにより、住民主体の通いの場づくりに努めました。

また、昭和56年以前の旧耐震基準により整備された老人憩の家について、耐震化を計画的に進めるため、5か所を対象に耐震診断を実施しました。今後は、要望活動により得た国の交付金を活用し、さらに加速させて推進してまいります。

市街地整備については、熊取駅西整備事業として、引き続き、泉佐野市及び大阪府をはじめとする関係機関との協議を行い、熊取駅西交通広場整備に係る事業認可を取得のうえ詳細設計等に着手するとともに、引き続き「地域の魅力づくりプロジェクト<熊取>推進協議会」による駅周辺の緑化プロジェクトを進めるなど、本町の玄関口にふさわしい良好な市街地の形成に向けた取組を進めました。

道路交通網の充実については、大阪岸和田南海線の事業推進をはじめとする各種要望活動を実施しました。また、町道小谷穴釜線道路改良事業が、平成31年3月に事業完了をむかえることができました。

加えて、地域幹線道路網等の整備に向け、児童生徒の通学時の安全確保のための町道久保高田線歩道拡幅事業において、測量設計業務を実施し、令和元年度に用地買収に取り組み、令和2年度から工事に着手のうえ、早期の完了を目指します。

水道事業については、水道水の安定供給を図るため、重要給水施設へ供給する管路の耐震化工事を実施するとともに、希望が丘配水池の耐震化事業に着手しました。

また、平成30年10月9日に大阪広域水道企業団と水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書を締結し、令和3年度からの統合に向けた統合素案の作成に着手しました。

下水道事業については、小垣内、大宮、久保、野田及び大原地区において、公共下

水道工事を実施し、年度末人口普及率が81.1%となりました。

また、下水道事業の経営状況を一層明確にするため、平成30年4月から、下水道事業の地方公営企業法の適用を開始し、経営の効率化・健全化を図りました。

公園施設の整備・長寿命化については、「熊取町公園施設長寿命化計画」に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、「まちなか」公園の整備として、遊具等更新工事を実施しました。

自然環境については、将来に、桜の名所・永楽ダムを残す取組として、本町の貴重な自然資源である永楽ダム周辺の桜の保全に着手し、桜が植えられている箇所の下草刈りや、雑木の伐採を実施したところです。

住環境については、ごみ処理の広域連携に向けた取組を進めており、平成30年12月には「循環型社会形成推進地域計画」を、また平成31年2月には「新ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、「新広域ごみ処理施設整備に伴う委託業務の負担金協定書」を締結しました。このほか、施設長寿命化に向けた改修・整備等を実施しました。

循環型社会については、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を活用した、地球温暖化対策実行計画策定に向けた各種調査を実施したほか、令和3年度からの泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務の委託化に向けた、関係機関との協議を実施しました。

観光・交流については、熊取町駅前観光案内所として運営してきた「駅下にぎわい館」を、くまとりにぎわい観光協会の活動拠点とし、観光案内所機能の強化を図って、平成31年4月17日にリニューアルオープンしました。

また、新たな観光スポットを創設するため、果樹農園支援事業を実施しました。野外活動ふれあい広場隣接地へブルーベリー農園を開園する団体への補助により農園が完成し、令和元年7月15日にお披露目会が開催されました。当日は、町議会議員、

各区、自治会長の皆様をはじめ、多くの方が来園され、令和2年夏のオープンが待ち遠しいところです。

行財政改革については、先頭に立って行財政改革を推進する立場にある者として、町長、副町長、教育長の給与削減を実施しました。

また、「くまとりふるさと応援寄附」につきまして、歳入確保策の一つとして、町長就任以来、積極的に取り組んできた結果、平成28年度に約4億円、平成29年度に約3億4千万円と着実に成果を上げてきたところです。平成30年度においては、魅力的な返礼品の企画に注力し、寄附件数が6万8,392件、寄附総額は7億6,418万2,012円となりました。これらの成果により、「くまとりふるさと応援基金」の残高が約39億円となり、「防災基金」として10億円を積み立てたほか、子育て・教育に関する事業など、貴重な財源として活用させていただきます。

また、住民の皆様の利便性向上を目的として、スマートフォンアプリによる町税等の納付を開始するとともに、大阪府域地方税徴収機構への参加等により、町税では前年度比0.8ポイント上昇の97.8%の徴収率を達成しました。

また、平成30年10月から、本町窓口での旅券発給事務を開始し、住民の皆様にも身近な役場窓口においてパスポートの申請・取得ができることで、利便性の向上を実感いただけていると考えております。

情報の公開については、住民の皆様からの忌憚のないご意見を伺い、開かれた行政をともにつくることを目的として実施してきたタウンミーティングや直接対話について、皆様のご協力のもと、順次、開催した結果、タウンミーティングについては、全5回の開催で、計122人の方にご参加いただき、多くの貴重なご意見を賜りましたことに感謝を申し上げます。今後も、住民の皆様との情報共有を図りながら、開かれた行政運営に取り組んでまいります。

また、平成19年に発覚した談合問題に関する記者会見を、平成30年12月に町議会議長とともにに行い、回収の見込みなどを報告するとともに、二度とこのような事件が起こらないよう宣言いたしました。

以上、重点的に取り組んだ施策のほか、各主要施策の推進にあたりましては、年度当初にお示ししました町政運営方針及び所信表明での考え方や方向性を基本に、社会経済環境の変化を的確に見極めながら、計画的かつ効果的な行財政運営に努めたところ です。

なお、次ページ以降の「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況等について、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

最後になりますが、平成30年度の様々な施策について、成果報告できましたことに深く感謝申し上げます。改めて、この一年を振り返りますと、平成30年度が、これからの、5年、10年先の本町のまちづくりにおいて重要な年であったと感じております。

平成30年度は、台風第21号による被害とその後の復旧作業において、最も身近な基礎自治体として、住民の皆様生命と財産を守ることの重要性を身をもって感じるとともに、自然災害に対する日頃の備えの重要性を教訓として学んだ年でありました。

また、ふるさと納税では、全国7位という成果を挙げ、多くの貴重な財源を確保できたという点においても、今後の行政運営において意義深い年であったといえるのではないのでしょうか。

今後におきましても、安全・安心をまちづくりの基本と位置付け、貴重な財源を有効活用し、第4次総合計画の将来像の実現に向け、住民の皆様との積極的な対話を進めながら、自然に恵まれた豊かな住環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、いつ

までも元気でいきいきと、永く楽しく日常生活を送り続けることができるまちづくりを推進してまいりますので、引き続き、議員各位をはじめ、住民の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。